

【開催日時・場所】

平成26年10月17日（金）午後17時00分～午後18時50分

消防庁舎4階 会議室

【出席者】

（委員）50音順

清水委員、十文字委員、杉田委員、早山委員、臺委員、高橋委員、藤本委員、宮内委員
（市）

和田子育て支援課長、奥山子育て支援課係長、伊東こども保育課係長、浅野目青少年課長、
嶋崎青少年課主任主事、児玉保健福祉部主幹

（事務局）

竹田こども政策課長、小澤こども部主幹、安達こども政策課係長、西川こども政策課主査、
石橋こども政策課主任主事、山下こども政策課主任主事、伊藤（崇）こども政策課主事、
伊藤（幹）こども政策課主事

【傍聴人数】

2名

【次第】

1. 開会

2. 議題

（1）「習志野市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について（協議）

（2）子ども・子育て支援新制度における利用者負担について（報告）

3. その他

（1）次回の会議日程及び議題等について

（2）その他

4. 閉会

【配付資料】

資料1 習志野市子ども・子育て支援事業計画（素案）

資料2 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について（報告）

【1. 開会】

【2. 議題】

（1）「習志野市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について（協議）

<事務局：竹田こども政策課長>

○事務局より、資料1に基づいて説明。

《質疑・第1章～第3章》

<臺副会長>

事務局から、特に委員に御意見を求める部分はあるか。

<事務局：竹田こども政策課長>

第2章の表・グラフと第3章を大きく修正したため、御意見をいただきたい。

<臺副会長>

杉田委員は、前回の会議で第2章の調査等の表記について御意見があったかと思うが、納得のいくものになっているか。

<杉田委員>

未就学児の保護者に対する質問の中に、就学以降の質問が多くあったため、当初違和感があったが、計画の全体的な構成をみると、今回の事務局案でよいと思う。

<臺副会長>

第1章から第3章は計画の土台となるものである。第2章のグラフは読み取りやすくなり改善されている。

<宮内委員>

グラフに実人数と割合が記載されたため、以前の素案と比べ見やすくなった。

<臺副会長>

事務局に確認だが、今回会議で指摘しきれなかった箇所がある場合は、後日事務局に連絡することとしてよろしいか。

<事務局：竹田こども政策課長>

そのようにお願いしたい。

<臺副会長>

第1章から第3章については、承認ということでよろしいか。

<全委員>

異議なし。

《質疑・第4章》

<清水委員>

【[2]教育の量の見込みと確保方策(1)教育の量の見込みと確保方策について(3歳児)】で、確保方策は引き続き検討を行うとなっているが、この引き続きとはいつまでのことなのか。5年間の計画期間中に継続して検討するというのか。

<事務局：竹田こども政策課長>

基本的に5年間の計画の中で平成29年度が中間の見直しの時期となっている。平成27年度から保育料も大きく変わるため、平成27年度から29年度の動向を注視する必要があると考えている。

<藤本委員>

新制度が始まり、幼稚園の需要がこれまでどおりの考え方で推移するのかわからない。新制度がスタートしてからの保護者の動向を見て検討することが妥当かと思う。

<臺副会長>

事務局としては動向が読めない中で推計をする必要があり、中間評価が大事なポイントになる。

<杉田委員>

私立幼稚園の3歳児保育の拡大について、現場で勤務している方は、現状でどう考えているのか教えていただきたい。

<藤本委員>

私立幼稚園の園長としてお答えする。新制度が始まり、保護者がどう動くかわからないが、新制度では3歳児の教育の受け皿を作るという考えがあるため、需要があるなら私立幼稚園でもできる限りの対応をしていきたい。具体的な案はこれからだが、今までやってきた実績を踏まえて貢献できるよう、考えていきたい。

<臺副会長>

事務局はどうお考えか。

<事務局：竹田こども政策課長>

ニーズ調査を実施し量の見込みを検討してきたが、現状では需給差がマイナスの見込みとなっている。このマイナスの要因は、市立幼稚園の3歳児保育の需要が大きいと考えている。新制度の開始に伴い、市立幼稚園保育料は公私の格差をなくすことなどを目的に、値上げを予定しているが、そのことで保護者のニーズがどうなるのか、平成27年度から平成29年度の動向を十分見極めて検討することになる。今まで以上に、市立と私立が共存共栄をしていく中で、連携を図り、ニーズを満たすような方法を検討していきたい。

<臺副会長>

市民の立場からすると選択肢が増えるのは好ましいことである一方、受け皿だけではなく、子どもの教育に対するいろいろな考え方を育むアプローチも大切かと思う。

<宮内委員>

保護者にとっては、保育料の問題が大きいと思う。保育料によって市立か私立か悩むところであり、周囲でも同様の声が上がっている。

<高橋委員>

【[2]教育の量の見込みと確保方策(1)教育の量の見込みと確保方策について(3歳児)】で、確保方策を実施しても、なお185名が不足するとなっているが、この数字の年齢層は、3歳みの数字で、0～2歳児は含まれていないのか。この185名はどういう状態になるのか。また、市民より0歳児の保育所入所ができないため職場復帰できないという声もあるが、どのようにお考えか。

<事務局：竹田こども政策課長>

御指摘の不足分の185名は、3歳児で幼稚園を希望する方であるため、数字上この185人の3歳児は居場所がない状態が見込まれるということである。おおむね3歳児は1,400名程度いるが、そのうち約3分の1が保育所、約3分の1が私立幼稚園、約3分の1が在宅となっている。在宅の3分の1が場合によっては幼稚園を希望されていると考えている。ただし、すべて受け皿を用意するとなると供給過多となる可能性も高い。今後の乳幼児人口の減少等を考えると、スタートからすべて受け皿を用意するのは得策ではないと考えている。

一方、保育所で考えると、3歳未満の待機児童が多くなっている。それについては【第4章[3]保育の量の見込みと確保方策】に記載しているが、0歳児と1・2歳児でマイナスが大きい状況がある。確保方策としては認可保育所や小規模保育事業を地域に誘致する必要がある。保育需要については5か年計画では認可外保育施設にもお力を借りなくてはならないが、近い将来、待機児童を解消できるよう検討しているため、もう少しお待ちいただきたい。

<早山委員>

これまでも待機児童を解消するために、会議の中でも議論をしてきた。小学校でも、大きなマ

ンションが建つなどして、たくさん生徒が入学しても、6年経ち卒業すると生徒数が少なくなることがある。それは保育についても同じことが言えると思う。見込みはあくまでも見込みであり、子どもたちが成長していくと、施設に余裕が生じてくる現状もある。そのため、不確実ではあるが、調整しつつ計画性をもって施設を揃えていかななくてはならない。現在大久保東小学校に勤めているが、一時1,000名近くいた生徒が現在は530名になっている。余裕教室ができると学習室など様々な活用ができ、良い環境にはなるが、生徒数が半分になっている現状もある。

<臺副会長>

他に御意見がなければ、第4章について了承ということによろしいか。

<全委員>

異議なし。

《質疑・第5章・第6章》

<全委員>

意見なし。

<臺副会長>

第5章・第6章について了承という事によろしいか。

<全委員>

異議なし。

<臺副会長>

計画策定の今後の流れはどうなるのか。

<事務局：竹田こども政策課長>

来週の福祉問題審議会・教育委員会会議、11月の上旬の庁内の会議を経て、11月中旬よりパブリックコメントを実施したいと考えている。追加の御意見があれば来週中をお願いしたい。そこで御意見があった場合は、会長・副会長と相談して内容を調整させていただきたいが、いかがか。

<全委員>

異議なし。

(2) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について

<事務局：竹田こども政策課長>

○事務局より資料2に基づいて説明。

《質疑》

<宮内委員>

第2子半額、第3子無料の軽減措置についての第1子の考え方だが、例えば中学生や高校生の兄弟がいても、指定された期間の年齢の子どもが1人の場合は、第1子ということか。

<事務局：竹田こども政策課長>

お見込みのとおりである。

<高橋委員>

公立・私立幼稚園で同じ料金になることで、預かってもらえる時間帯などはどうなるのか。

<事務局：竹田こども政策課長>

市立幼稚園の預かりの時間は9時から14時の5時間で、14時以降は別に料金が発生している。私立幼稚園は新制度に移行するか否かを選択することになるため、新制度に移行しない場合は、今までと変わらない料金体系になり、新制度に移行する場合は市立・私立の保育料は同一となる。市内の私立幼稚園については、今の私学助成を受けながらの経営と、新制度の給付制度の経営を比較しながら、国の動向を見極めていく状況かと思う。

新制度への移行については、今後の国の情報を注視しつつ判断されることになるかと思う。

<清水委員>

2号認定子どもの保育料設定について、8時間利用の短時間の場合、11時間利用の保育料の1.7%減額ということだが、幼稚園の保育料については保育料が減額されるようなことはないのか。

<事務局：竹田こども政策課長>

まず、保育の利用時間については8時間利用と11時間利用を自由に選択できるわけではなく、就労状況や家庭状況等により必要な保育時間を市が認定することとなる。日中の8時間で足りる方は8時間認定、それ以外の早朝又は夕方以降の保育等を必要とする方が11時間認定を受けることとなる。

一方、新制度説明会等で市立幼稚園においては、保育料を上げることで何が変わるのかという声もいただいた。市立幼稚園保育料の改定がある平成29年度までにソフト面・ハード面で付加価値を生み出せるよう、時間を少しいただいて検討していきたいと考えている。具体的には、市立こども園の3歳児保育の実施、幼稚園の35人学級から30人学級とする少人数学級の実施などを視野に入れている。

<臺副会長>

1時間刻みで保育料が減額されるわけではなく、8時間以内又はそれ以上というように8時間をひとつの区切りにしていると思う。また、その金額に応じた質も問われていくことが、今後の課題かと思う。

3. その他

(1) 次回以降の会議日程及び議題等について

- 12/17 (水) 17:00~19:00 仮庁舎3階 大会議室
- 議題「習志野市子ども・子育て支援事業計画」最終案について

4. 閉会

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

FAX 番号：047-453-5512